

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日本大学における次世代育成支援対策行動計画【第1期】の策定にあたっては、「育児支援制度の活用・周知」と「ワーク・ライフ・バランスの確保」の観点から、以下のとおりとする。

1 計画期間

平成27年7月1日から平成30年6月30日までの3年間

2 行動計画の内容

目標1 育児支援制度の活用・周知を図るため、本学における諸制度をあらためて周知し、活用を促す。

対 策 ・全教職員に対し、本学の育児支援諸制度に関するコンテンツを準備し、情報提供を行う。

(計画期間中、随時実施)

目標2 ワーク・ライフ・バランスを確保するため、職員の有給休暇取得を促進する。

対 策 ・職員の年次有給休暇取得について、各部科校単位で目標値を設定し、取得を促す。

(平成27年7月以降検討開始)

以 上